

10月 番組表

時	番組内容
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう お知らせ (静止画)
8	お知らせ (音声付) からだほぐしストレッチ
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう お知らせ (静止画)
11	お知らせ (音声付) うきうきダンス
0	まちの話題 ホットニュース
1	宇陀市政なう お知らせ (静止画)
2	お知らせ (音声付) ウェルネスうだ体操
3	お知らせ (静止画)
4	いきいきウッピー体操
5	お知らせ (静止画) お知らせ (音声付)
6	まちの話題 ホットニュース
7	宇陀市政なう お知らせ (静止画)
8	うきうきダンス ウェルネスうだ体操
9	まちの話題 ホットニュース
10	宇陀市政なう お知らせ (静止画)
11	まちの話題 ホットニュース
0	宇陀市政なう お知らせ (静止画)

番組内容	1日～10日	11日～20日	21日～末日
ホットニュース	○宇陀ライオンズクラブ 厚生労働大臣表彰受賞 ○宇陀市内の風景 夏(総集編)	○ドローン教室 ○世界アルツハイ マー月間啓発活動	○小学校体験講座 「宇陀紙でオリジナルう ちわを作る」 ○宇陀市合同企業面接会 &説明会
宇陀市政なう	市の取り組みや行政情報		
まちの話題	○うだしなかよし献立 ○野菜たっぷりクッキング: 焼きなすの梅じそ風味和え	○図書館 今月のおすすめ	○うだし なかよし献立 ○UDA UDA ENGLISH
産業情報	○バンビシャス奈良 in 宇 陀市 ○第3弾 宇陀・じまん・ クイズ 正解&当選者発表	○「ジャパン ケネル クラブ」ドッグ ショー	○ふるさと元気村 「里山ピクニック」
			○宇陀の気になる企業

生涯学習 だより



【スポーツ推進活動②】

～「スポーツ推進委員研修会」を実施～

市民の皆さんに軽スポーツや生涯スポーツを普及するため、委員の研修会を行っています。今回、吉野町スポーツ推進委員とNPO法人吉野スポーツクラブの方々と合同でモルック(※)の研修を行いました。

コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、皆さんと一緒にスポーツできる機会を作りたいと思っています。スポーツ実技の指導やスポーツに関する指導および助言等も行っていますので地域で何か活動されるときは地域のスポーツ推進委員にお声がけください。

※モルック…2チーム以上で対戦できる、フィンランド発祥のスポーツです。



▲研修の様子(総合体育館)

生涯学習課 (☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364)

動き

令和4年9月1日現在  
※( )内は前月比

0～9歳	1,338人	60～69歳	4,620人
10～19歳	2,090人	70～79歳	5,484人
20～29歳	1,963人	80～89歳	3,160人
30～39歳	2,056人	90～99歳	934人
40～49歳	3,126人	100歳以上	26人
50～59歳	3,356人		
総数	28,153人 (-82)		
世帯数	12,800世帯 (-22)		

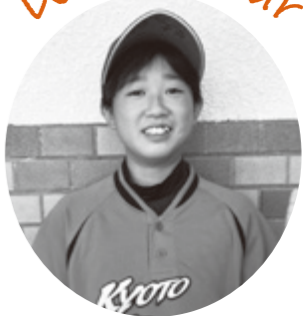


ウッピー編集員が、時どきの想いを綴ります

毎年恒例のわが家のアイドルの表紙写真。皆さん、今年も応募いただきありがとうございます。今年は114人の元気いっぱいの写真が集まり、過去一番の人数となりました。可愛い笑顔に癒されながら、編集作業を行いました。▼特集は市の英語教育の取り組み等について、取り上げました。どの授業も楽しくなり、興味を持てるような内容ばかりで、英語が苦手な私思わず、参加したくなるような内容でした。(一)

きらめけ！うだスター

UDA Star



京都両洋高校(室生中学校卒)  
織 沙耶花さん

第6回

女子高校野球のうだスター

この悔しさをバネに高校卒業後も野球を続け、日本代表にも選出されている宇陀市出身の女子野球選手の田中選手に続くような選手になれるようがんばります！



小学校1年生から兄と一緒に学童野球チームに入って野球を始めました。中学生になってからも地元の硬式野球チームに入り、野球を続けてきました。男子に混ざって、3年間厳しい練習に耐え抜いてきました。練習の成果もあり、女子の全国大会で優勝することができました。野球が好きで高校生になっても続けたいと思い、高校に入学してからも野球を続けることにしました。高校に入ってから、中々、試合出場の際に恵まれませんでしたが、その中でも少ないチャンスで結果を出し、高校最後の大会では背番号5番をもらい、三塁手としてスタメンで出場しました。あと一勝すれば、甲子園での決勝戦というところでしたが、惜しくも敗れてしまいました。

てんいち先生



障がいのある方がお店に入れない、困っている。入れない理由が、障がいのせいではない。第1に障がいを理由に差別的取扱いや権利侵害をしてはいけない。第2に社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること。最後に国は差別や権利侵害を防止するための取組みを行わなければならない。

この法律は障がい者を優遇したり、障がい者の新しい権利をつくらせたりするのではなく、憲法で保障されている権利を、障がい者にも保障するためのものです。障がいがあってもなくても、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働ける、豊かな共生社会を実現していきましょう。

人権コーナー

障害者差別解消法

2016年より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

誰もが「障がい者を差別することはいけないこと」と思っています。残念なことには障がいのない方との平等な機会が現状です。だからこそ、平等な機会などの保証のため、何が差別かをきちんと判断でき「ものさし」として差別から守るための法律が必要なのです。